

「119番通報」が北見消防署につながります

広報「くねっぶ」12月号から毎月お知らせしていましたが、火事や交通事故などに遭ったときや見たときに皆さんが行う「119番」通報が、今年2月29日から北見消防署の通信指令室につながるようになりました。

災害の状況を把握し、救助工作車や複数の救急車の迅速な出動が可能となり、救命率の向上が図られます。

町民の皆さんは、落ち着いて住所や氏名を伝えることが大切です。

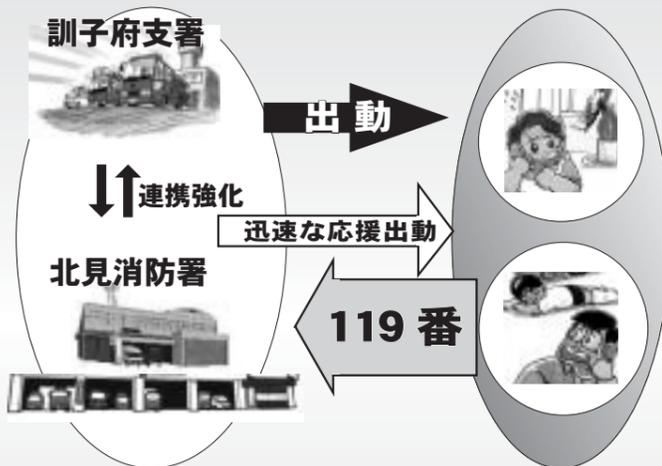
通報は、住所・氏名を正確に

携帯電話および一般加入電話からの「119番」通報は、今年2月29日(金)からすべて北見消防署につながるようになりました。

通報した場合、住所は必ず「訓子府町」から番地まで伝えてください。住所を表記して電話機の近くに張っておけるシールを2月号広報に折り込みしましたので、ご利用ください。

災害弱者緊急通報システムは現行どおり

災害弱者緊急通報装置を設置している方からの緊急通報は、現在と同様に訓子府支署につながります。



通報はあわてず早く正確に!!

火災時の消防の問い合わせ(救急の場合)	通報者の通報内容
消防です、火事ですか、救急ですか。	火事です(救急です)
(どうしましたか。)	(交通事故です。=内容を具体的に)
何町、何番地、ですか。 (何町、何番地、ですか。)	訓子府町〇〇町△△番地です。 (訓子府町〇〇町△△番地です。)
何が燃えていますか。	□□さんの住宅が燃えています。
何というお宅ですか。	☆☆☆☆です。
あなたのお名前、電話番号は。 (あなたのお名前、電話番号は。)	●●—●●●●番です。
はい、分かりました。 (はい、分かりました。)	(☆☆☆☆です。)
	(●●—●●●●番です。)

災害案内 ☎ 25-5411

消防のサイレンが聞こえたときに、場所などを問い合わせる場合、北見消防署の災害案内(☎25-5411)に問い合わせることができます。

(訓子府支署☎47-2419では問い合わせにお答えすることができません)

「第8回戦没者等特別弔慰金」

請求期限は3月31日まで

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などの受給権を有する方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。請求は今年3月31日までで、それ以降は請求ができなくなります。

○支給対象者 次の順番のご遺族一人

■弔慰金の受給権者

■戦没者などの子

■戦没者などと生計関係を有していた

①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

■戦没者などと生計関係を別にしていた

①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

■上記1から4以外の三親等以内の親族(戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

○支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

農業委員選挙人名簿登録者は1,117人

町選挙管理委員会では、1月1日現在の農業委員選挙人名簿を作成しました。この名簿は、総務課窓口で2月23日(土)から3月8日(土)までの15日間閲覧できます。(土・日曜日は管理人室で閲覧できます)

異議の申し立ては閲覧期間中、選挙管理委員会(事務局・総務課内)にすることができます。平成20年1月1日現在

投票区	地域	個人(一般農家)				法人				合計			
		戸数	男	女	計	件数	男	女	計	戸数	男	女	計
1	中央	5	7	6	13					5	7	6	13
	実郷	21	33	27	60					21	33	27	60
	緑丘	17	28	26	54					17	28	26	54
	協成	8	14	11	25					8	14	11	25
2	清住	27	50	44	94					27	50	44	94
	穂波	26	44	33	77	1	2	2	4	27	46	35	81
	柏丘	39	69	63	132					39	69	63	132
3	日出	26	45	39	84					26	45	39	84
	大谷	16	27	26	53					16	27	26	53
4	開盛	7	11	8	19					7	11	8	19
	美園	1	1	1	2					1	1	1	2
	常盤	1	1	1	2					1	1	1	2
	豊坂	13	23	21	44					13	23	21	44
5	西富	27	44	44	88	1	1	1	2	28	45	45	90
	北栄	23	40	36	76	2	2	3	5	25	42	39	81
6	駒里	14	27	24	51					14	27	24	51
	高園	26	44	42	86					26	44	42	86
7	弥生	17	28	26	54					17	28	26	54
	福野	28	49	43	92					28	49	43	92
合計		342	585	521	1,106	4	5	6	11	346	590	527	1,117

町村交通災害共済加入を

○会費 一人年額5000円
○見舞金 死亡またはケガの程度により2万円から100万円
詳しくは、今月号広報折り込みチラシをご覧ください。
○申込み 加入手続きは、各町内会、実践会の協力を得て、3月14日(金)までに取りまとめますの

で、4月1日現在の予定家族構成でお申し込みください。
本町の平成18年度の加入状況(カッコ内は19年1月末現在)
◆加入率 88.0%(86.6%)
◆見舞金支給人数 13人(9人)
◆見舞金支給総額 339万円(127万円)
○問合せ 総務課交通防災係(☎47-2112 役場2階窓口10番)

しいたけの種菌 申し込みを受け付け

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類の申し込みを受け付けています。

○申込先 新生紀森林組合(☎52-3536)

○申込期限 3月17日(月)まで

※なお、ほだ木のあっせんはしません。

各種菌類・器具類の価格(消費税込み)

品名	単価	内容
しいたけおが菌 1000cc入り	1,340円	ほだ木(90cm)15本分
しいたけ駒菌 500駒入り	1,710円	ほだ木(90cm)12本分
封口ウ	300円	しいたけ菌1本に1個
ドリルの刃	800円	ストップパー付き
棒移植器	1,500円	おが菌用